

資 料 提 供	
令和 8 年 6 月 29 日	
課名	危機管理課
担当	兼田
内線	2785
電話	082-513-2785

## 平成 30 年 7 月豪雨災害から 8 年を迎えるに当たっての 黙とうの実施について

平成 30 年 7 月豪雨災害から 8 年を迎えるに当たり、県民への黙とうの呼びかけなど、次のとおり実施する。

- 1 県民への黙とうの呼びかけ（別紙のとおり）  
（県ホームページ・SNS（X（旧ツイッター）・フェイスブック）・市町に対して、住民への黙とうの呼びかけを依頼）
- 2 県職員への黙とうの呼びかけ  
7 月 6 日（月）午前 10 時の庁内放送で、黙とうを呼びかけ
- 3 県関係機関における半旗の掲揚

【参考】人的被害（令和8年6月29日現在）

市町名	死亡	行方不明	重傷	軽傷	計
広島市	28（5）	2	12	18	60
呉市	30（5）		5	17	52
竹原市	6（2）			4	10
三原市	21（13）		2	9	32
尾道市	3（1）		2	6	11
福山市	3（1）		5	2	10
府中市	3（1）		1		4
大竹市				1	1
東広島市	20（8）	1	17	11	49
安芸高田市	2	1			3
江田島市			3	1	4
府中町				2	2
海田町	3（2）		4	1	8
熊野町	12		10		22
坂町	21（5）	1	4	8	34
世羅町			2		2
神石高原町	1（1）				1
計	153（44）	5	67	80	305

※ 死亡欄の（ ）は災害関連死として認定された人数（内数）

(別紙)

## 平成 30 年 7 月豪雨災害から 8 年を迎えるに当たって（黙とうのお願い）

153 名の尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨災害から、8 年を迎えます。

犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族に衷心より哀悼の意を表します。

皆様におかれましては、この災害で犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため、7 月 6 日の午前 10 時に、それぞれの場所において、黙とうをお願いいたします。